

(法第10条第1項第7号関係「翌事業年度の事業計画書」)

令和7年度の事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

NPO法人ひだまり

1 事業実施の方針

二年目となり、食事の提供の他、農家の方の出荷出来ない規格外の野菜を活用し、廃棄を減らすSDGs活動に取り組みたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位: 千円)
子ども食堂、及び食に関するサポート事業	中学生以下の子供たちに食事の提供	(A) 毎月1回 (B) 豊後高田市隣保館 (C) 8人	(D) 豊後高田市在住の中学生以下の児童 (E) 約100人	60
SDGs活動事業	生産者よりお米、野菜などを頂き子ども食堂で提供	(A) 毎月1回 (B) 豊後高田市隣保館 (C) 1人	(D) 豊後高田市在住の中学生以下の児童 (E) 約100人	0
子育て支援事業	予定なし	—	—	—
その他目的を実現するために必要と認められる事業	予定なし	—	—	—

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別添として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、翌事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。

(法第10条第1項第8号「翌事業年度の活動予算書」)

令和7年度 活動予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

NPO法人ひだまり

(単位:円)

科目	金額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	20,000	
賛助会員受取会費		
.....		20,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	60,000	
施設等受入評価益		
.....		60,000
3 受取助成金等		
受取民間助成金		
.....		
4 事業収益		
子ども食堂、及び食に関するサポート事業		
SDG s 活動事業		
子育て支援事業		
その他目的を実現するために必要と認められる事業		
.....		
経常収益計		80,000
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当		
法定福利費		
退職給付費用		
福利厚生費		
.....		
人件費計		
(2) その他経費		
会議費		
消耗品費	60,000	
施設等評価費用		
減価償却費		
支払利息		
.....		
その他経費計		
事業費計		60,000
2 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬		
給料手当		
福利厚生費		
.....		
人件費計		
(2) その他経費		
会議費		
旅費交通費		
減価償却費		
支払利息		
.....		
その他経費計		
管理費計		
経常費用計		60,000
当期経常増減額		20,000
III 経常外収益		
1 固定資産売却益		
.....		
経常外収益計		
IV 経常外費用		
1 過年度損益修正損		
.....		
経常外費用計		
当期正味財産増減額		20,000
設立時正味財産額		20,000
次期繰越正味財産額		40,000